

精華町 産後ケア事業のお知らせ

産後ケア事業、始まりました！

出産後4か月頃までは、十分な睡眠がとれず、出産・育児による体の疲れや慣れない育児等、ママの心身に負担がかかることはよく、育児不安を感じやすい時期です。

産後ケア事業は、家族等の支援が受けられず、体調不良や育児不安を感じるこの時期に、宿泊して助産師や看護師等の専門スタッフから母の健康管理や乳房ケア、また赤ちゃんの授乳や沐浴等の相談や指導が受けられます。

例えば…

- 初めての育児なのでゆっくり教えてもらいたい。
- 夫の帰宅も遅く、日中赤ちゃんと二人きりで不安。
- 授乳が上手くいかない。
- 産後の体調がすぐれない。 等

◆対象者

精華町に住所を有する出産直後から産後4か月までの乳児と母で、次のいずれにも該当される方

- 家族等から支援が受けられない
- 体調不良や育児の不安がある

※母子ともに感染症疾患にかかっていたり、入院による治療が必要な方は利用できません。

◆実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
京都山城総合医療センター	木津川市木津駅前一丁目 27	72-0235



※今後、実施医療機関数が増えることがありましたら、精華町のホームページに
掲載しますのでご覧ください。

◆利用時間・利用料・内容

食事	1日あたりの利用料【多胎加算】	利用期間			
		市町村民税課税世帯	市町村民税非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型 午前10時～翌日午前10時	3食(昼・夜・朝) 6,000円【420円】	630円【0円】	0円【0円】	最大7日間まで	
内 容 : 乳房ケア、沐浴方法、授乳方法、赤ちゃんの発育・発達の確認、母の健康相談、育児相談等					

※申請が4月から5月の場合は、前年度の市町村民税額となります。本町で確認できない場合は、市町村民税課税証明書等の提出が必要です。

◆利用手続き

- ・妊娠8か月以降から遅くとも利用希望日の5日前（閉院日除く）までに、精華町健康推進課に申請が必要です。
また申請に際し、母の体調や育児状況、家族の状況等をお伺いします。
- ・申請後、利用の可否の審査を行い、利用決定後「利用承認通知書」を送付します。
- ・利用日の前日には体調確認等のご連絡をさせていただきます。
- ・利用時には「利用承認通知書」をご持参ください。また利用料は実施医療機関に直接お支払いください。
- ・利用日の前日15時以降のキャンセルについては、キャンセル料がかかる場合があります。

※実施医療機関により除外日があります。また実施医療機関の混み具合によりご希望に添えない場合があります。

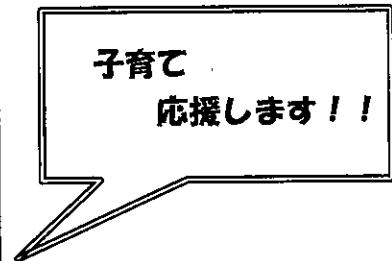
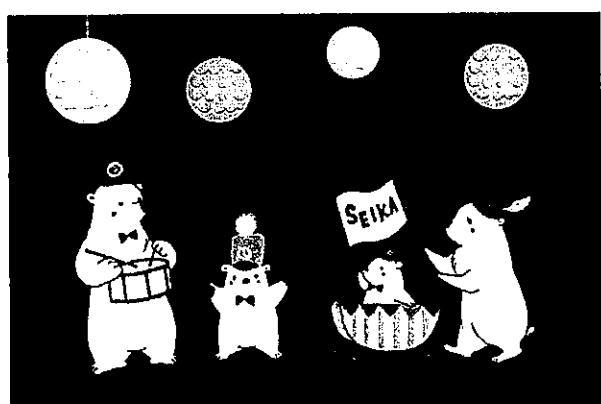
◆持ち物

母：

保険証、母子健康手帳、下着・肌着、産褥パット、（必要な場合）母乳パット
部屋着、寝衣、洗面用具、シャンプー、リンス、バスタオル、タオル、ティッシュペーパー、スリッパ、はし・スプーン、コップ

児：

肌着等、おむつ、おしり拭き、ガーゼハンカチ、バスタオル、ベビーソープ
(必要な場合) ミルク、哺乳瓶、消毒容器、消毒液



～「私も利用できるのかな…」、「もう少し詳しく聞いてみたい」等、

お気軽にご相談ください～

◆ご相談・問い合わせ先◆

精華町健康福祉環境部 健康推進課 TEL 95-1905